

*「組織罰を実現する会」（以下、「組織罰の会」「会」の略称使用あり）の活動について随時アップします。

1 街頭書名活動と「組織罰を実現する会」講演会を開催（2019年11月23日）

昨年11月、JR尼崎駅にて署名活動の後、大阪梅田の会場にて、同志社大学法学部教授、川崎友巳先生による、「いま「組織罰」を考える―東電役員無罪判決を受けて―」と題する講演会を行いました。その中で、川崎先生は、企業（法人）による重大事故を裁く法律のない日本の刑法の欠陥を指摘するとともに、制定する上での法律論上の問題点もあげながら、「組織罰」の必要性を強調されました。詳細は後日アップの予定です。

2 「組織罰の会」メンバーが笹子トンネル事故の命日に現場で献花（2019年12月2日）

JR福知山線事故遺族で、会のメンバーである、大森・藤崎・奥村の三名の方が、2019年12月2日の午後、山梨県を訪れ、事故の7回目の慰霊式が行われた中央道初狩PAの慰霊碑に献花をして、笹子トンネル事故遺族と交流しました。会の代表、大森は報道各社の取材に「重大事故の再発防止のために、会として他の事故の遺族とも連携して全力でとり組む」決意を述べました。

3 法務省刑事局との話し合い実施（2019年12月16日）

法務省内において法務省刑事局メンバーと面談しました。法務省刑事局からは刑事法制管理官、刑事法制企画官他2名の計4名が出席、組織罰側は顧問の郷原先生をはじめ5名が出席しました。

法務省としても組織罰について検討しているが、基本的な問題が詰め切れないという説明に対し、会としては、基本に関わっているといつまでも実現できないので、実務的な事例の積み重ねで対処すべきだという意見等を述べました。法務省側としては、話し合いには応じるという姿勢でした。面談内容の詳細は後日文章化される予定です。

4 「組織罰を実現する会」コアメンバー会議を開催（2020年1月21日）

表記の会議を関西大学高槻キャンパス安部ゼミ室で行いました。その時の主な議題は以下の通りです。

(1) 政治への働き掛け

- ・法務省刑事局への対応⇒12/16(月) 13:30～ 法務省において面談
- ・新法務大臣との面談も視野に入れて活動（署名活動など）
- ・国会議員（全政党）へのアピール実施
⇒与党（自民党・公明党）への働きかけを優先。活動は継続実施
- ・県議員などへのアプローチ---継続実施

(2) 遺族・一般人への「組織罰の必要性の理解拡大と連携」

- ・組織罰を実現する会が主催する講演会をきっかけに、地域の輪を広げる。

- ・高等裁判所のある地域において、組織事故被害者の交流会実施も検討
- ・他の講演会などへ参加してのキャンペーン活動
⇒2月2日原発 神戸市勤労会館 など
- ・日弁連・法曹界への今後のアクション---継続実施。

(3)組織の活動の継続性と組織固め

- ・ニュースレターを作成し HP にアップする。コア会議の議論の中で、第三者に知ってもらいたいことなどを簡単にまとめて、文章にする

(4)勉強会・シンポジウム

- ・講演会 4/18(土)アステホール (川西市) 添田孝史氏 (内諾済み)、他一名交渉中
⇒総会・コア会議も同時開催

(5)署名活動継続・組合への協力呼びかけ

- ・署名活動 4/25(土) JR 脱線事故慰霊式終了後 JR 尼崎駅にて 13:30～
- ・全労連や連合など、それぞれに全方位的に関わりたい

(6)その他

- ・組織罰についてのブックレット型の広報出版⇒9月末を目途に

5 今後の予定

- ① 組織罰を実現する会 講演会 4/18(土)14:00～ アステホール (川西能勢口)
⇒講演：添田孝史氏 (元朝日新聞記者 著書『東電原発裁判』岩波新書など) ほか
- ② 街頭署名活動⇒4/25(土)13:30～
⇒JR 福知山線脱線事故慰霊式終了後 JR 尼崎駅にて

以上 (文責：松本)